

村上市農村環境計画

ダイジェスト版



平成23年 3月

新潟県村上市

農村環境計画とは

◇背景と目的

近年、国民の意識は、物の豊かさから心の豊かさを重視する方向に転換しつつあり、将来のわが国のあるべき姿として、国土や環境の保全、自然との共生、循環型社会の形成等が求められるなど、環境との調和への要請が高まっています。

農業は、自然の物質循環を生産力の基礎としており、農村で農業生産活動が適切に行われることにより、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承等の多目的機能が発揮されている。また、近年、良好な環境で生産された農産物等、安全・安心な食料に対する国民のニーズが高まっている。さらに、農村は国民への食糧供給の機能の他に、ゆとりある居住環境や自然との触れ合い等、国民の新たなライフスタイルの実現を可能にする場として、評価が高まりつつあります。

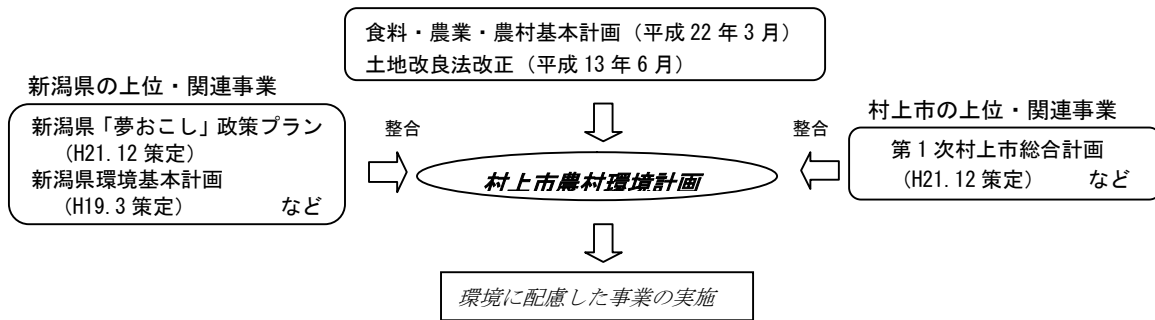
このような農業・農村の役割に大きな価値を見出す動きに応え、平成11年、食料・農業・農村基本法が制定され、また平成13年の土地改良法改正をうけ、農業農村整備の施行にあたっては、環境との調和に配慮することが求められるようになりました。

これらを背景に、村上市における農業農村整備事業の実施にあたり、環境との調和についての基本的考え方を確立するとともに、さらにこれに基づき事業実施のための実効性ある仕組みを計画します。



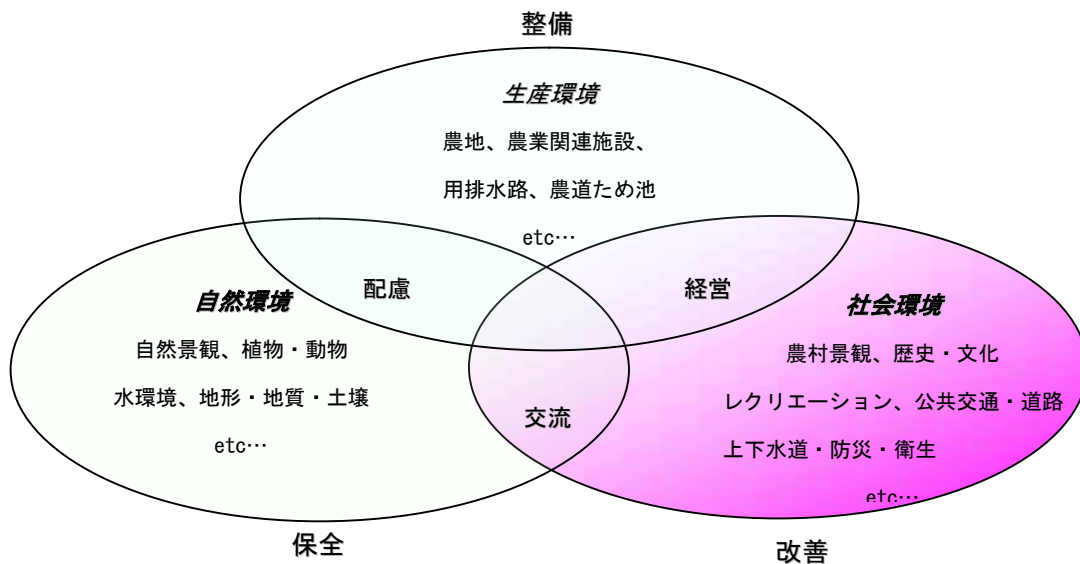
◇計画の位置づけ

本計画は、「新潟県農業農村整備環境対策指針」に基づき、地域の関連計画と整合を図って作成するものであり、「第1次村上市総合計画」を実現するための農業農村に関する部門の計画として、将来像や、基本方針及び対策方策を示すものであります。



◇計画の対象範囲

計画の及ぶ範囲は、農業振興地域を主とした村上市全域が調査対象となります。基本方針の段階では、広く総合的にとらえるが、施策実施の段階で対象となる事業は、主に農業農村整備事業とし、農業農村の振興や自然環境の保全に資する地域の中長期計画となります。



村上市の豊かな資源

◇稀少な動植物

両生類：トウホクイモリ、トノサマガエル

魚 類：トミヨ、ホトケドジョウ、アカザ、スナヤツメ、イトヨ、イワナ、ヤマメ、カジカ、サケ、サクラマス、アユ、ヤリタナゴ、メダカ、

昆 虫：ゲンジボタル、ヒメサナエ、ナギサスズ、ヤマトカワゲラ

哺乳類：ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、ホンドキツネ、ニホンアナグマ、ニホンカモシカ、トウホクノウサギ、ホンドテン、ニホンイタチ、アカネズミ、ハクビシン、イノシシ

鳥 類：クマタカ、オオルリ、カッコウ、ウグイス、オオタカ、キツツキ、ヤマガラ、キジ、ハクセキレイ、オオハクチョウ、コハクチョウ、ハヤブサ、ウミネコ

植 物：ブナ、ハマナス、クロッカス、サザンカ、マツ、ケヤキ、ツルウメモドキ、アキグミ、カワラマツバ、アキノキリンソウ、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、スイバ、カワラヨモギ、アカマツ、セナミスミレ、ヤブツバキ、タブ、エチゴトラノオ、オオバボダイジュ、サワシバ、ミズナラ、アカシデ、スギ、ミヤマナラ、ミネカエデ、ヒメサユリ



クマタカ



ブナ



ハマナス



名勝天然記念物「笹川流れ」



三面川のいぐり網漁

◇自然資源

- ・一級河川荒川の水辺空間（動植物の宝庫）
- ・二級河川三面川のサケ漁（秋から冬にかけての風物詩）
- ・海岸線の画商風景（名勝天然記念物）
- ・ブナ原生林（「水源の森」の象徴）
- ・田園風景（平坦地の広大な田）

◇歴史文化財

国指定文化財：笹川流れ、平林城跡
村上市跡（臥牛山）
越後三面の山村生産用具 など

県指定文化財：村上堆朱、大須戸能
村上まつりのしゃぎり行事 など



村上祭りのしゃぎり



二子島森林公園

◇観光・リクリエーション施設

高坪山、お幕場大池公園、瀬波温泉、村上大祭、
二子島森林公園、縄文の里・朝日、宮堅八幡宮社叢 など

基本方針

将来像実現のために、環境保全の基本方針を設定します。

□将来像

水清く 穂波がゆれる おらが郷

～農業農村の継続的な発展を図るとともに、自然と共生する、潤いとやすらぎのあるふるさとづくりを目指す～

□環境保全の基本方針

◆水辺と緑と生き物の保全と創出による都市との交流

河川の水質、周辺緑地の保全・創出に努め、人と動植物の共生を図り、ふれあいの場として活用する。

◆ゆとりとうるおいのある、住みよい生活環境の創造

交通網のさらなる充実と、地域資源に配慮した計画的な土地利用を図り、潤いある快適な生活環境の形成を進める。

◆環境に配慮した農業の推進

周辺の自然生態系や郷土景観と調和した生産基盤整備、耕作放棄地の整備により、担い手の育成等による農地集積の推進を図る。

将来像実現の基本目標

①水と緑による自然環境・生態系の保全

本市は村上地区と荒川地区の市街地を中心に、その周囲を海、川、山、そして田園といった自然環境にとっても恵まれています。この自然に住む鳥類・魚類・動物・昆虫等はそれらを移動しながら生息しています。ビオトープの母体となるそれら自然をネットワーク（連続性）で結び、生物のより良い生息空間を確保するため、道路沿線の緑化、中小河川や排水路の水質改善、魚道整備、屋敷林の保全等に努めます。



荒川頭首工

②地域資源を活用した多様な交流活動の推進

合併後大きく広がった本市には、各地区特有の歴史・文化・伝統があり、それらの特色を活かした保存や活用が必要である。これら文化・伝統を、イベントを含め様々な取組を立案、構築しながら、保存・活用を進めていく。また、本市の主産業である農業のさらなる発展のため、特産物の開発や農業体験などによる、消費者と農業者の交流を図るとともに、市内外の人々が利用できる農園や農畜水産物直売所、農業体験の拠点づくりを進め、農業を通じ都市と農村の連携を図り、農村観光の活性化に努めます。そして、これらの情報の発信（アピール）も積極的に進んでいきます。



体験農業

③地域性のある快適な居住環境の創出

本市各地区は、いずれも農業とともに発展してきおり、ほ場整備事業を核としてさらなる進化を遂げています。平地部は、整備された水田が広がり、夏には農地一面が緑に覆われ、また冬にはシベリアから越冬してきたオオハクチョウとコハクチョウが稲刈り後のほ場でエサをついばむ風景が見られます。これら本市を象徴する美しい農村景観を保持しつつ、道路の改良を進め、安全な道路網の構築に努めます。また、農村の生活環境の保全のため、下水道の普及向上にも努めます。

④持続可能な農業農村の振興と担い手の育成

農業が基幹産業の本市においては、ほ場整備と言った面工事がほぼ完了し低コスト化、高品質米の生産が可能となり大規模農業が育ってきた。その反面、中山間においては、農業従事者の高齢化による耕作放棄地が増えてきており、地域農業の持続的な発展を目指すため、意欲と農業技術を持った担い手の育成を推進し、研修制度の充実、営農情報の提供を図ります。またU・I・Jターン者※や定年退職者などの新規就農希望者に対し、資金面・技術面の支援制度の充実を図ります。また、認定農業者を核とした生産組織及び経営体の育成強化を図り、集落営農を推進します。



高生産ほ場

⑤生態系に配慮した整備による環境負荷の低減

近年の社会情勢の変化により、消費者の有機米・有機野菜などへの要望や環境負荷低減など、農業・農村の責務を果たすため、安全で安心できる食料の総合的な供給基地を目指します。そのため、農薬や化学肥料の使用を低減するよう農家に推奨し、土壌や水への汚染を防ぎ、環境に負荷を与えない環境保全型農業の実践を推進します。

本市の地形上ほ場整備が可能な地区では、ほとんど大区画のほ場整備事業が完了し、低コスト化・高品質化を進めている。これら高生産ほ場と生態系への調和を考慮し、低農薬・無農薬農業による環境負荷の低減を図るとともに、耕作放棄地の整備を行ない、生物生息空間の確保に努め、動植物が生息しやすい区域（ビオトープ）の創出を図り、環境に配慮した農村づくりに努めます。

⑥住民先導の環境保全活動と行政支援

現在、生活形態の変化や農業就業者の減少により、地域の美化活動などの町づくり活動や農業施設の維持管理などが充分に行えなくなってきました。集落ごとの各種環境整備に係わる活動を行うにあたり、技術的・経済的な支援が行えるよう、各担当窓口の充実に努めます。また多くの農家やボランティアが参加し、農業施設の維持管理などを進められるような、新しい体制づくりを検討するとともに、市民一人ひとり及び来訪者が環境への配慮を行うよう、公報・パンフレット・看板設置などによるPRや、学校・集落における環境教育を推進し、環境保護の意識改革を図ります。



生き物調査(神林地区)

農業農村整備事業における取り組み方策

農業生産基盤整備型事業

①用排水施設の整備（かんがい排水事業等）

水路は、導入施設として農業や地域の人々に利用されてきたが、近年では生活様式の変化やニーズの多様化により、単に農業施設としてだけでなく、人々の潤いと安らぎの空間として、また生き物の生息空間などといった多様な機能が求められるようになってきた。水路整備にあたっては多自然型工法による工事を行い、また、加えて地元産木材を利用した水路施設等、副次的効果を図るように配慮します。



- ・水路の整備にあたっては、親水機能や水質浄化機能へ配慮する
- ・落差工等により生物の生息域が遮断されることのないよう、水路上下流の連続性（魚道の確保など）に配慮する
- ・自然素材を利用した水路施設整備
- ・工事による植物等の皆伐採を極力抑え、一時的な移植による保全を図る
- ・適正な環境アセスの実施

②農地の整備（経営体育成基盤整備事業等）

活力ある持続可能な農業を実現するため、生産基盤整備を推進するとともに、河川・水路・水田等を結ぶ水辺のネットワーク化を図り、環境との調和にも配慮します。



ハサ場の残る水田(山北地区)

- ・水質保全、景観、生態系に配慮した生産基盤整備
- ・計画的な土地利用に基づく優良農地の保全
- ・耕作放棄地の有効活用と土地の保全
- ・既存史跡や昔ながらの田園景観等の保全
- ・高生産ほ場と生態系との調和
- ・生産組織及び経営体の育成
- ・環境モニターによる生物多様性の長期的継続的な調査の実施

農村整備型事業

①農道の整備（農道整備事業、総合整備関係事業等）

農村地域の居住環境の向上を図るため、都市部や集落内のアクセス、農村景観等の生活環境に配慮した農村地域に潤いや安らぎをもたらす整備に努めます。

- ・緑化等による景観に配慮した法面処理
- ・動植物に配慮した側溝、法線検討
- ・歴史景観を活用した沿道整備
- ・地域性に富んだ安全で魅力ある歩道整備
- ・地域による維持管理への支援
- ・克雪に配慮した整備と保守



間伐材を木製ブロックとして利用した例

②農村の総合的整備（農村総合整備関係事業・中山間地域総合整備関係事業等）

環境や景観との調和に配慮し、自然にやさしい快適で美しい農村景観の形成や農村地域の豊富な地域資源を多目的に活用した整備を推進します。

- ・快適で美しい田園空間を形成する生産基盤と生活基盤の一体的整備
- ・親水や景観を配慮した集落内排水路の整備
- ・耕作放棄地等を活用したビオトープ、特産物開発、市民農園、体験農場の整備
- ・水路、遊水地等の農業水利施設を活用し、親水や景観に配慮した整備による憩いの場の創出
- ・景観、生態系に配慮した事業の推進
- ・農地・水・環境保全向上対策による農業・農村の強化



朝日まほろば夢農園

農地等保全管理型事業

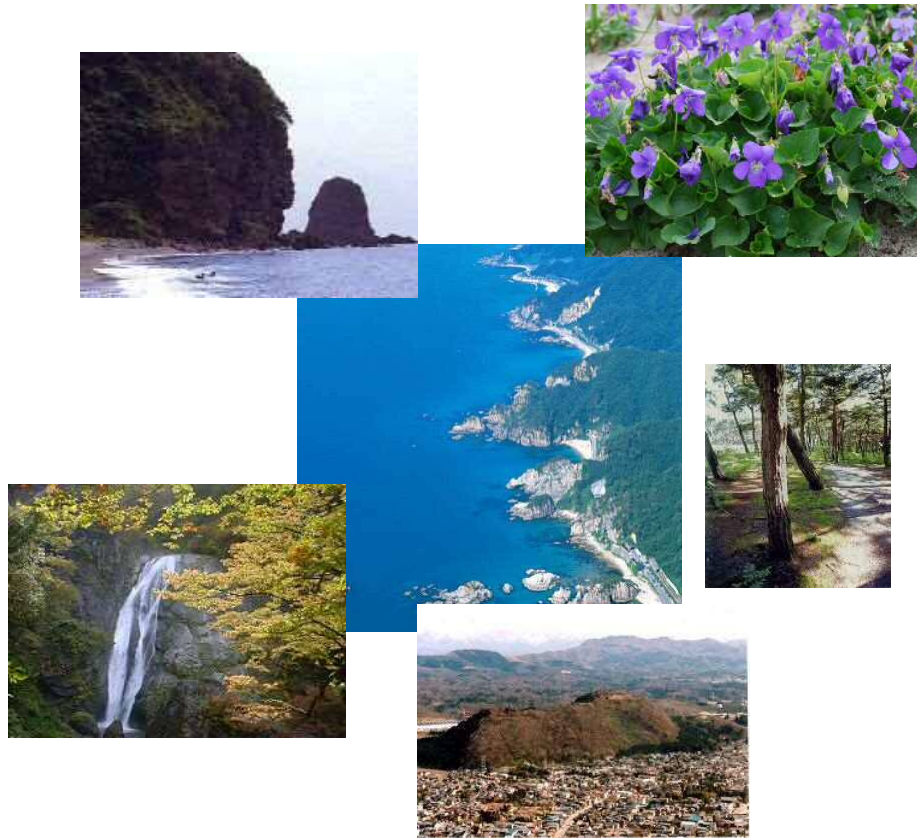
①農地の防災保全（農地防災関係事業等）

農地、農業用施設の災害の未然防止と被害解消を図るとともに、農業水利施設の有する公益的機能の確保に配慮した適正な維持管理を推進します。事業の実施にあたっては、景観・生態系に配慮して行うものとします。

- ・農業用ため池等の整備にあたっては、生態系保全や親水など多面的な利活用に配慮。
- ・頭首工等、河川横断構造物の整備にあたっては、魚類等の生態系への配慮と、河川の連続性の確保、および保守保全。
- ・施設の修繕保全にあたっての、周辺の景観への配慮。
- ・中長期的な施策による環境アセスの実施と評価。
- ・農地・水・環境保全向上対策による農業・農村の強化



頭首工における魚道の設置例



村上市農村環境計画

平成 23 年 3 月 策定

発行 平成 23 年 3 月発行

編集 村上市 農林水産課

〒958-8501 新潟県 村上市三之町 1 番 1 号

電話：(0254) 53-2111 (代表)

FAX：(0254) 53-2111

